



国策で被害拡大 共通

水俣の経験から福島に伝えたいこと 水俣病被害者互助会の谷洋一事務局長に聞く

世界史に公害の恐ろしさを刻印した水俣病。歴史上のことと考えられがちだが、1970年代生まれの未認定患者の存在など、公式認定から55年たった現在も被害の全容は不明だ。水俣病被害者互助会（熊本県水俣市）の谷洋一事務局長（63）は福島原発事故後、福島県内を走り回っている。この先、被ばくによる健康被害が出てきた場合に備え、水俣での教訓を伝えるためだ。谷さんに聞いた。（上田千秋）

「水俣はメチル水銀、福島は放射性物質。いずれも人体に害を及ぼすものを使っておきながら、それをコントロールする仕組みがなかった。『もうかるから』と経済優先でやってきた結果が水俣病と福島原発事故だ」

谷さんは4月以降、定期的に福島県南相馬市や飯舘村などを訪れ、住民と対話を重ねている。水俣病と福島原発事故には数多くの共通点があると、谷さんは語る。

水俣病でも発生当初、原発事故と同じように国の動きは鈍かった。メチル水銀が原因と特定できていない段階でも、魚介類が危険ということは分かっており、魚介類の摂取を止めれば、被害拡大は防げた。だが、国は何の規制もしなかった。

時代は高度経済成長の前夜からピークへ向かっていた。「魚を摂取制限の対象にするよう県や地元の保健所が働き掛けても、国の見解は『すべての魚介類が有毒化している証拠はない』だった。だから、チッソは操業を続けた。旧通商産業省や経済企画庁の役人は、後の裁判で『国策でもあるチッソの経済活動をストップさせることはできなかった』と証言した」

福島原発事故でも発生当初、政府は同県浪江町や飯舘村の放射線量が極めて高いことを知っていたにもかかわらず、住民にデータを公表しなかった。結果、住民に無用な被ばくをさせた。「住民が事実を認識できなかったことで、被害拡大を招いてしまった。国が隠した点では、水俣も福島もまったく同じだ」

もう一つの類似点は、住民と加害企業との関係にあるという。チッソ水俣工場は国策に沿って1908（明治41）年に操業を開始。寒村だった地元の経済に多大な貢献をしてきた。

親子で働く人も珍しくなく、今でもチッソには物を言えない雰囲気があるという。「子どもがチッソで働いていたり、いつでも切られる立場にあるチッソの下請け企業に勤める人たちの中には、水俣病の被害申請をしなかった人も多い」

原発も国策による。福島では71年に東京電力福島第一原発1号機の運転が始まって、今年で40年になる。谷さんは東電と地域住民との関係を「雇用や自治体への交付金などで経済的に依存してきたことを考えると、簡単には抜けられない“泥沼”に漬かっているという感じを受ける」と表現して、こう続けた。

「停止中の福島第二原発は再稼働させるか、廃炉にするかを地元はいずれ判断しなくてはならない。その時、従来の経済関係が何らかの形で影響するかもしれない」

健康影響 広く把握を がんなどに特定は厳禁

谷さんは鹿児島大農学部に在学中の70年に水俣病にかかわるようになった。以来、現地で暮らし、40年以上にわたって、その経緯をつぶさに見てきた。最大の課題は被害者の認定をどう進めるかだったという。

水俣病の患者は20万人以上といわれながら、これまでに国に認定されたのは2273人だけだ。患者が名乗り出なかったり、国の認定基準が厳しいことなどが理由とされている。未認定患者の救済を目的とした「水俣病被害者救済法」が2009年に成立すると、約4万7千人が救済を求めて申請した。

「年を取ってから症状が出た人もいれば、チッソの関連会社に勤めていたりして、最近まで名乗り出られなかったという人もいる。早い段階で認定されていれば、亡くなった多数の人たちも含めて、もっと多くの人々が救済されただろう」

福島原発事故の場合、県は全県民約 200 万人を対象に 30 年間にわたって健康調査を続ける考えを明らかにしている。

「初めて起きたことなのだから、従来の基準で調べてそこに引っ掛からなければ問題なし、というやり方では実態は見えてこないだろう」

より具体的に谷さんはこう話す。「頭痛がひどいとか肩が凝るとか、当初は小さな症状しか現れないことも考えられる。がんなどに特定せず、幅広く構えた方がいい。住民は原発事故によるものと立証するため、特に 3 月と 4 月、自分がどこに何時間いたか、線量計を持っていれば、そのデータも含めて克明に記録を残しておくべきだ」

責任の所在 徹底追及せよ

福島県の佐藤雄平知事は 10 月にコメの「安全宣言」を出した。しかし、その後、県内の複数の地区のコメから国の暫定規制値 (1 キログラム当たり 500 ベクレル) を超える放射性セシウムが検出された。

水俣でも漁業者が風評被害を恐れ、地元へ魚を水揚げせず他港に持って行ったことが、逆に消費者の信頼を失う結果になってしまった。

「コメは徹底的に検査されるべきだった。安全宣言の後に高い汚染値が出ると、信頼が完全に吹き飛んでしまう」

谷さんは「福島の事故では、住民の財産や郷里が根こそぎ奪われた。水俣で患者がチッソに訴えたのは『体を返せ』『子どもの命を返せ』ということ。ともにカネで解決できることではない。損害賠償は、全体のほんの一部でしかない」と指摘し、加害企業の責任の取り方に言及する。

「少なくとも何が原因でそうなったのか、社内でも自主的に検証して明らかにならないと被害者は納得できない。それなのに、水俣では何年もたってからチッソの元社長と元工場長が刑事責任を問われただけで、社内的には何の処分もなかった。今回はそうしたやり方を許してはいけない」

水俣病は当初、伝染すると誤解されたこともあり「恥の病」ともいわれた。患者自らが患者であることを隠す傾向があり、それが被害を埋もれさせる結果にもなった。谷さんが福島の人たちに求めるのは、事実の全てを受け入れることだ。

「時間がたつにつれ、住民からすれば、避けて通りたくなるようなことも明らかになってくるだろう。水俣であったようにひどい差別を受けることだってあるかもしれない。それでも前に進むためには、事実を事実として認めるしかない」

谷・洋一 たに・よういち 1948 年 8 月、福岡県八幡市 (現北九州市) 生まれ。69 年 4 月の鹿児島大入学後、水俣病の患者支援にかかわる。71 年に鹿児島水俣病を告発する会結成に参加。インドネシアやインド、フィリピンなどの公害問題にも目を向け、被害者支援に取り組んでいる。

<デスクメモ> 悲しみを丸抱えするのはしんどい。人は全能ではないから失敗もする。そうであっても「教訓」は伝えねばならない。谷さんはそのために福島に通っている。翻って、沖縄、原発、ダムと民主党政権の裏切りが続く。教訓などどこ吹く風。ノッペリ顔の一群が人の痛みすら消しにかかる。これは犯罪だ。(牧)